第３回　地区別懇談会【②中心市街地、③麓・老神地区】

日時：令和3年6月15日（火）18:00～

場所：東小学校体育館

次 第

１．開会挨拶

２．地区の復興まちづくりに向けての参考資料の説明

（１）地区別懇談会の振り返りと情報提供【資料１】

（２）懇談会意見を踏まえた復興まちづくりの方向案について【資料２】【資料３】

①復興まちづくりの方向案（課題と取組み方向に関する意見集約案）

②復興まちづくりのイメージ案（上記意見も踏まえた試案と参考事例）

③今後の進め方案

３．地区ごとの話し合い

（１）復興まちづくりの方向案（課題、取組方針、具体の取組み案）について

（２）復興まちづくりのイメージ案（上記意見も踏まえた試案）について

〇これまでの意見を踏まえた内容になっているか？

〇修正すべきものや、追加すべきものはないか？

〇地区を元気にする取組みの意見やアイデアは？

（３）次回日程の調整、今後の進め方、連絡体制の確認について

４．全体共有

５．その他

６．閉会挨拶

【資料】

・資料１：地区別懇談会だより第１号

・資料２：復興まちづくりの方向案とイメージ案

・資料３：参考事例

麓・老神地区の『復興まちづくりへの想い』について～第１回懇談会の意見概要～

※ 第１回地区別懇談会における参加者の意見であり、決まった内容や事実確認をした内容ではありません。

項　目		復興まちづくりへの思いや困り事等について
避難対策	避難場所 道路	・どこに避難すればよいのか。保健センターまでの道が狭い、また胸川沿いなので、第一中学校を指定避難所に設定して欲しい。 ・災害時、胸川の橋を渡るのは難しい。胸川の東側の避難所を住民間で検討する必要がある。 ・自主避難所を検討する。 →町内ごとに寺社と協定を結び、自主避難所として活用する。（田町は既に東林寺にお願いしている）
	避難誘導 要支援者対策	・自分自身、早期避難の呼びかけなど、やれることがあったのではないか。 ・見守りが大事。仮暮らしをされている町内の住民がどこに住んでいるのか把握できていない。個人情報の観点から、市から住民の情報をもらうことができない。 ・発災の把握が遅れて逃げ遅れてしまう。 ・町内会長が災害対応について十分に理解していなかったため、避難の呼びかけなどが遅れた。また発災後の情報も住民に伝えられていない。 →会長の引継ぎが十分できていなかった。 →全町内会長には出水期までに防災ラジオを配布すべきである。 →会長が全てのことを出来ない。会長が被害を受けた場合、町内の他の住民のケアをすることができない。負担を軽減・分散する必要がある。（想定外の災害レベルであり、会長だけに対応を求めることはできない） →消防団が町内会長の引継ぎに同席して　町内会長宅の防災無線の設置など防災に関わる引継ぎを強化する必要がある。
防災	自主防災	・過去浸水したことがなかったので、自主防災組織を立ち上げていなかった（南寺町）。 ・道路を挟んで電気・水道のあったところとなかったところが明確に分かれた（田町）。住民間で、町内で防災の決まり事をあらかじめ考えておく必要がある。
生業再建・住まい再建	住まい再建	・被害の少なかった町内なので浸水した家屋の片付けが終わっていない住民もいる。周辺住民で片づけたケースもある。疲れて病気になった住民もいる。 ・公費解体の順番待ちの状況である。 →時期について一応環境課に確認して欲しい。時期がある程度分かるケースもある。
治水・その他	他地区	・被害の大きかった町内（特に「新町」）の今後が心配である。
	情報発信	・住民が今後の再建やまちづくりに不安を感じている。復旧・復興の取組みの進捗状況を住民に伝えて欲しい。（例）具体的なスケジュールや事業内容 ・防災ラジオの全戸配布等、行政から住民にしっかり情報を伝える必要がある。
	参加メンバー	・参加者数が少ないので、もっと多くの住民（若い世代をはじめ様々な住民）に参加して一緒に話し合っていきたい。 →口コミが最も効果的なので、日頃の住民との会話の中で参加を促していく。

◇お問い合わせ◇

人吉市役所 復興局 復興支援課
〒868-8601 熊本県人吉市下城本町 1578-1
Tel:0966-22-2111(内線：8893) Fax:0966-24-7869
E-mail:fukkousien@hitoyoshi.kumamoto.jp

これらに関する情報は、市ホームページにも掲載しています。ホームページをご覧になれない人はお問い合わせください。

地区別懇談会だより

Vol.1

麓・老神地区

～みんなで取り組む、人吉市の復興まちづくり～

『地区別懇談会（第１回・第２回）』を開催しました

甚大な被害や治水対策による影響が大きいなど、**地区でまとまって問題解決に取り組む必要性の高い地区を「重点地区」**として位置づけ、それぞれの地区ごとに**「地区別懇談会」**で話し合いを進めています。

麓・老神地区の対象地区は、麓町、老神町、田町、南寺町です。

◆第1回地区別懇談会

1　復興計画、復興まちづくり計画についての説明
- ・復興計画等の概要説明
- ・重点地区の考え方と地区別懇談会の進め方
- ・これまでの校区別座談会の概要

2　地区ごとの話し合いと全体共有
- ・顔合わせ、自己紹介（想いや困り事など）
- ・次回日程や宿題、連絡体制や参加者の声がけ

4月 17 日（土）18 時から、人吉東小学校体育館

◆第2回地区別懇談会

1　地区の復興まちづくりに向けての参考資料の説明
- ・前回懇談会の振り返りと情報提供
- ・治水対策とまちづくり・避難の考え方
- ・復興まちづくりに係る各種支援制度や事例の紹介

2　地区ごとの話し合いと全体共有
- ・出水期に向けた避難等のあり方
- ・復興まちづくりへの具体的な課題と方向性
- ・今後の進め方、次回日程調整、連絡体制の確認

5月 11 日（火）18 時から、人吉東小学校体育館

懇談会の進め方について　～復興まちづくり計画の策定に向けて～

地区別懇談会での検討をもとに、具体的な復興まちづくりの取組を「復興まちづくり計画」に反映していきます。

◆地区別懇談会の参加方法

参加募集中

- ・対象地区にお住まいの方や勤務されている方など、どなたでも参加できます。
  ※可能な範囲で、継続的な話し合いに参加いただきます。
- ・参加申込は随時受け付けておりますので、本紙面末尾の復興支援課までお問合せください。
  多くの方のご参加をお待ちしております。

◆地区別懇談会の進め方

- ・4～10 月までの間に、概ね月 1 回（合計 8 回程度）の開催を予定しています。

次回の開催予定：**第３回　６月 15 日（火）18 時 00 分より**

次回のテーマ予定：復興まちづくりの課題と方向性について

会場：人吉東小学校体育館

◇復興まちづくり計画とは
- ・復興計画を実現するために取り組むべき内容を検討・整理したものです。
- ・特に被害の大きい特定地域（重点地区）などを対象に、各地域の具体的な計画づくりを行います。
- ・住民主役の計画づくり（策定主体は主に住民）に対して、行政が支援し、計画策定をめざします。
- ・計画期間は、令和４～9 年度の概ね 6 年間。（令和 3 年度からの一部実施も想定）

籠・老神地区の具体的な『出水期に向けた避難等のあり方』や『復興まちづくりへの課題や方向性』について

～第２回懇談会の意見概要～

※　第２回地区別懇談会における参加者の意見であり、決まった内容や事実確認をした内容ではありません。

項　目		出水期に向けた避難等のあり方 復興まちづくりへの具体的な課題や方向性について
避難等のあり方	避難場所	・胸川を挟んだ東西で、各々避難所を設ける。 〇西側は第一中学校（新庁舎は将来的な利用、医療センターや裁判所は 2 階以上の垂直避難場所として利用を想定（今後協定を検討）） 〇東側は相良神社、林鹿寺、東林寺（既に田町と協定締結済み） 〇原城は高台に位置するため、別町内への避難はない ・保健センターまでの道が狭く、川沿いに立地しているために危険である。 ・指定されていた新町町内会館は今次の水害で浸水被害が発生したので、今後避難所として使用することは考えにくい。
	避難ルート	・胸川に架かる橋（田町橋他）は増水・越水等に関する不安がある。 ・西側の住民の第一中学校への避難には問題ない。 ・東側の住民の各寺社への避難には問題ない。 ・相良神社については、災害前は敷地に駐車することができた。現在は神社前に仮設住宅団地があるため、駐車できない。 ・田町の急傾斜地他に対する道路拡幅・法面の強化は必要ない。 ・市の出前講座を有効に活用し、マップを作成するなどする。
	避難誘導 要支援者対策	・田町は 55 戸中、27 戸が高齢者世帯である。75 歳以上のリストを作成し、各班長にあらかじめ配布・分担している。 ・会長が住民に対し、避難を連絡する。避難を判断するタイミングが難しい。また、町内会長ができない場合に誰が避難を呼びかけるのかを決める必要がある。※班長への負担をどの様に軽減するか、「自主防」の確立。 ・新町は 75 歳以上の連絡網を作成している。 ・避難行動要支援者のマップを作成した。避難後の結果を会長に集約する。 ・高齢者の逃げる手段を確保する必要がある。
	避難情報	・早めの避難が重要。 ・高齢者も携帯電話を使っているので、エリアメールなどの早期の避難情報の発信が有効である。 ・行政・消防も「空振り覚悟」で避難を呼びかける。
復興まちづくりへの課題や方向性	治水 土砂対策	・中川原公園は必要なのか。流れを止めている原因ではないか。

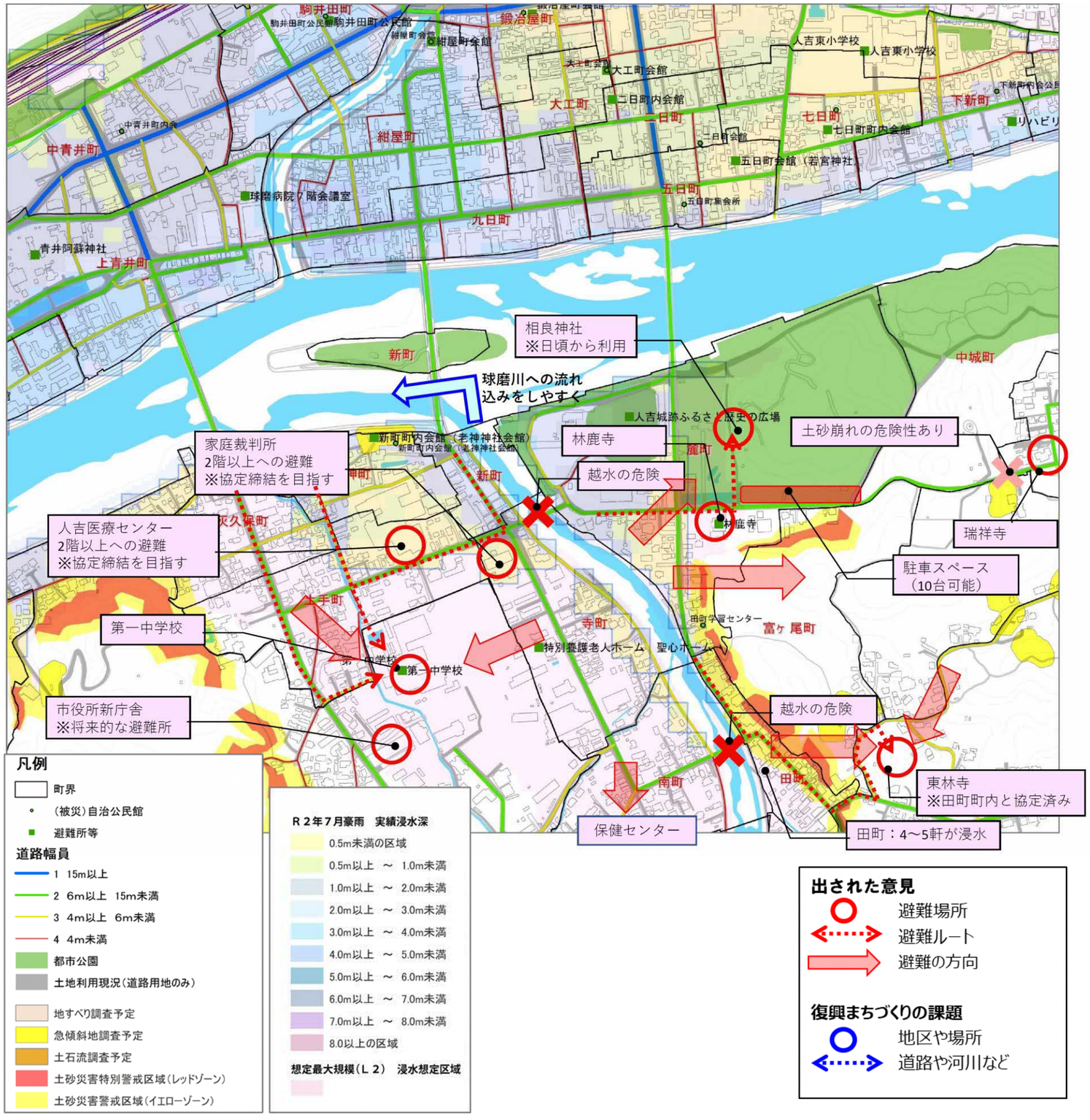

資料２

麓・老神地区　復興まちづくりの方向（案）　～これまでの地区別懇談会意見を踏まえた方向（たたき台案）の整理

赤字：事務局側での記載事項

意見集約のキーワード（復興計画の3つの柱）	地区の主な課題（地区の復興まちづくりに向けた主な課題）	取組み方針（課題解決のための取組み方針の柱）	具体の取組み（案）※実現化に向け、今後検討が必要
①被災者のくらし再建とコミュニティの再生 【住まい再建】 【コミュニティ再生】	□浸水した家屋の片付け（公費解体） ・公費解体の順番待ちの状況。 ・地区内で被害の大きかった新町の今後が心配。	以下に関わる課題他がないか、第3回懇談会で確認 ①被災者のくらし再建とコミュニティの再生 【住まい再建】、【コミュニティ再生】 ②力強い地域経済の再生 【生業再建】	
②力強い地域経済の再生 【生業再建】			
③災害に負けないまちづくり 【避難対策】	□安全な避難場所・避難ルートの確保 ・指定避難所の保健センターまでの道が狭く、胸川沿いに立地しているため危険。 ・胸川東側の地区は橋を渡るのが危険。東側で避難所の確保が必要。 ・新町町内会館が浸水した。今後避難所として利用できない。 □避難誘導体制の確保 ・発災状況の確認が遅れて逃げ遅れが発生。 ・町内会長だけが住民の避難誘導の役割を担うのは負担が大きい。 ・防災に関わる町内会長の業務引継ぎが不十分。 ・高齢者の逃げる手段、見守りの体制が十分にない。	□安全な避難場所・避難ルートの確保 ・胸川西岸は第一中学校を避難所として利用するため、今後協定等を検討（将来的に新庁舎、医療センターや裁判所の垂直避難）。 ・胸川東側は相良神社、林鹿寺、東林寺を避難所として利用するため、今後協定等を検討。 ※避難ルートの拡幅等はない □避難誘導体制の確保 ・町会長の負担を軽減・分散する必要がある。※町会長が被災者になる場合も想定。 ・町会長の引継ぎ時に、消防団が同席する等して防災の業務引継ぎを強化。 ・高齢者･要支援者の連絡網･マップの作成。 ・市の出前講座を活用した防災への認識･体制の強化。	□安全な避難場所・避難ルートの確保・確認 ・【胸川西岸】第一中学校を利用。医療センターや裁判所の垂直避難の協定締結。 ・【胸川東側】相良神社、林鹿寺、東林寺の自主避難所として協定締結。 ※林鹿寺は麓町・田町の自主避難所に指定済み □地域性を踏まえた防災マップの作成 ・防災まち歩きによる、危険個所の確認。及び各町内の詳細な防災マップの作成。 ●まち歩きの結果、インフラの整備が必要な場合 参考：避難路の整備【都市防災総合推進事業】
	□町内の共助の確保 ・過去も浸水した記録がないので、自主防災組織を立ち上げていない。 ・災害発生時、世帯で電気･水道の有無が分かれた。	□町内の共助の確保 ・隣接する町内会と共同で自主防災組織の立ち上げ、及び活動の充実。 ・町内住民の互助体制の構築。	□防災意識の醸成、体制の強化 ・自主防災組織の立ち上げ、地区防災計画の策定（役割の分散化　他） ・実践的な避難訓練の実施。 ●参考：県内の活発な自主防災組織の取組みに関わる勉強会
	□早期の避難情報の発信 ・避難情報が聞き取り難い。	□早期の避難情報の発信 ・携帯電話/エリアメールを使った早期避難情報の発信。 ・行政･消防による「空振り覚悟」の避難情報の発信。	□情報発信機能の強化 ・各世帯への戸別受信機の配布（市より、6月から順次配布）。 ・支流（胸川　他）の出水状況をきめ細かく情報提供する機能の強化。
【治水･土砂災害対策】 【復興まちづくり】	□本川と支川の合流部の氾濫 ・胸川から本川に流れ込みづらい。バックウォーターの発生。	□流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下	□流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下 ・川辺川ダム整備、市房ダム再開発、河道掘削、遊水地整備等

麓･老神地区の　現況　・　令和2年7月豪雨の被害　・　災害危険性

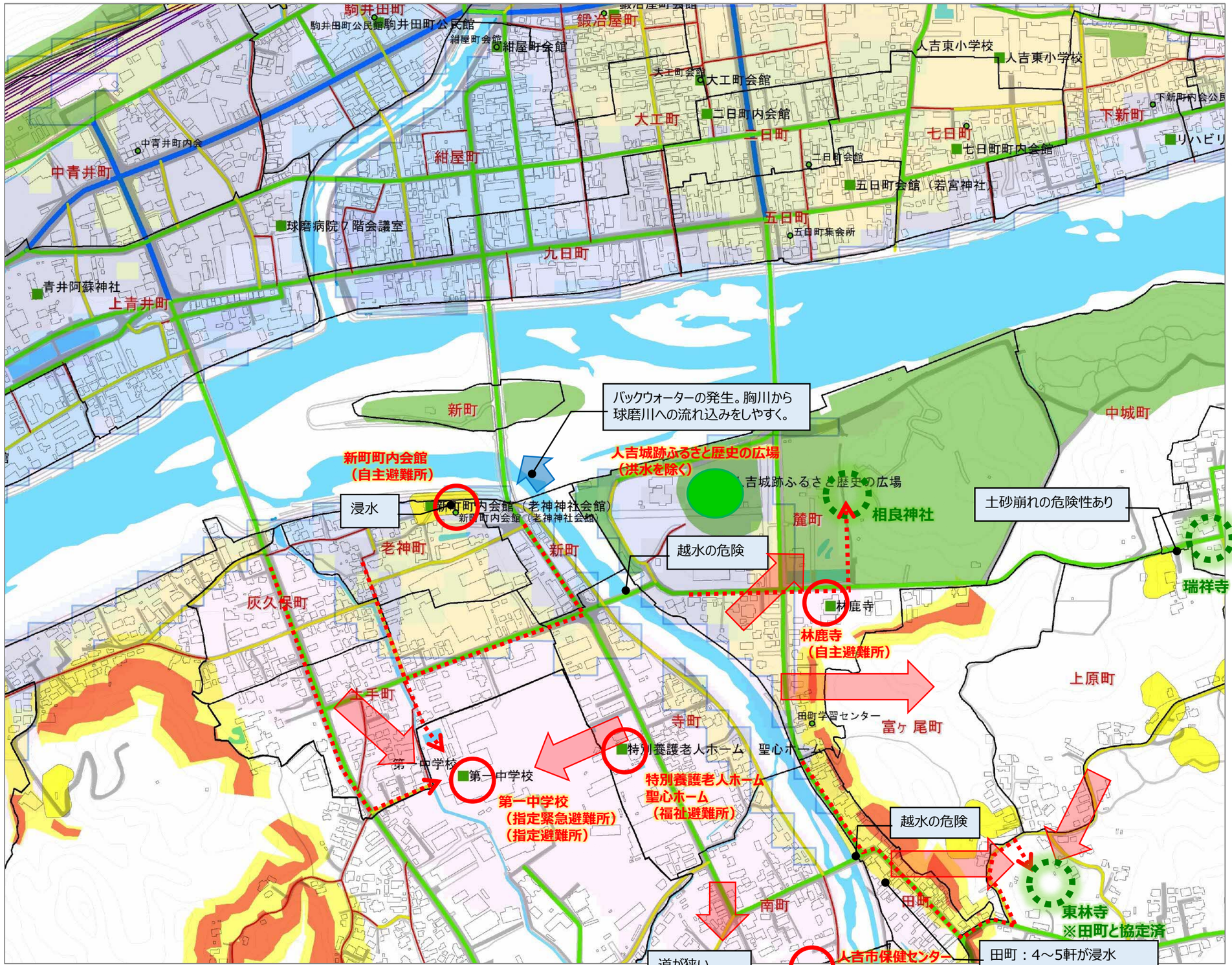

出された意見

- 避難場所
- 避難ルート
- 避難の方向

復興まちづくりの課題

- 地区や場所
- 道路や河川など

凡例

- 町界
- （被災）自治公民館
- 避難所等

道路幅員

- 1　15m以上
- 2　6m以上　15m未満
- 3　4m以上　6m未満
- 4　4m未満
- 都市公園
- 土地利用現況（道路用地のみ）
- 地すべり調査予定
- 急傾斜地調査予定
- 土石流調査予定
- 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
- 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

Ｒ２年７月豪雨　実績浸水深

- 0.5m未満の区域
- 0.5m以上　～　1.0m未満
- 1.0m以上　～　2.0m未満
- 2.0m以上　～　3.0m未満
- 3.0m以上　～　4.0m未満
- 4.0m以上　～　5.0m未満
- 5.0m以上　～　6.0m未満
- 6.0m以上　～　7.0m未満
- 7.0m以上　～　8.0m未満
- 8.0以上の区域

想定最大規模（Ｌ２）　浸水想定区域

麓・老神地区　復興まちづくりの方向（案）イメージ図

左岸地区と同様に避難所等の凡例を追加

駒井田町
駒井田町公民館
紺屋町会館
鍛冶屋町
人吉東小学校
大工町会館
二日町内会館
七日町
七日町町内会館
下新町
リハビリ
中青井町内会
中青井町
紺屋町
大工町
二日町
日町会館
五日町会館（岩宮神社）
五日町
五日町集会所
球磨病院７階会議室
九日町
青井阿蘇神社
上青井町
新町
R2年7月浸水
→今後の方針は？
中城町
新町町内会館
（自主避難所）
新町町内会館（老神神社会館）
人吉城跡ふるさと歴史の広場
（洪水を除く）
人吉城跡ふるさと歴史の広場
麓町
相良神社
家庭裁判所
2階以上への避難
※協定締結を目指す
灰久保町
瑞祥寺
林鹿寺
林鹿寺
（自主避難所）
駐車スペース
（10台可能）
人吉医療センター
2階以上への避難
上原町
寺町
田町学習センター
富ヶ尾町
第一中学校
第一中学校
特別養護老人ホーム　聖心ホーム（
特別養護老人ホーム
聖心ホーム
（福祉避難所）
第一中学校
（指定緊急避難所）
（指定避難所）
市役所新庁舎
※将来的な避難所への指定
南町
田町
東林寺
※田町と協定済
人吉市保健センター
（指定緊急避難所）
（指定避難所）

凡例

- 町界
- （被災）自治公民館
- 避難所等

道路幅員

- 1　15m以上
- 2　6m以上　15m未満
- 3　4m以上　6m未満
- 4　4m未満
- 都市公園
- 土地利用現況（道路用地のみ）_intersect
- 地すべり調査予定
- 急傾斜地調査予定
- 土石流調査予定
- 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
- 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

Ｒ２年７月豪雨　実績浸水深

- 0.5m未満の区域
- 0.5m以上　～　1.0m未満
- 1.0m以上　～　2.0m未満
- 2.0m以上　～　3.0m未満
- 3.0m以上　～　4.0m未満
- 4.0m以上　～　5.0m未満
- 5.0m以上　～　6.0m未満
- 6.0m以上　～　7.0m未満
- 7.0m以上　～　8.0m未満
- 8.0以上の区域

想定最大規模（Ｌ２）　浸水想定区域

【参考事例】安全な避難場所の確保

寺院の一時避難所としての利用協定（全国各地）

出典：砂川市

2011年の東日本大震災の際に、一部の公共施設が津波に遭ったために、寺院や神社が避難所として利用された。
その後、長く「地域のよりどころ」とされてきた寺社を災害時の拠点として見直す動きが広がっており、寺社を避難所として活用する協定を結ぶ自治体や警察署が増えている。

▽メリット
- 寺社は何度も災害をくぐり抜けた歴史があり、住民に安心感を与える。
- 地盤が安定していて、高台に位置する場所に建っているので、避難後に被害に遭う危険性が低い。※寺社の耐震強化を図る自治体もある。
- 畳敷きが多く、大人数を収容するのに適している。
- 地域住民にとってのランドマークなので、場所を詳しく説明する必要がない。

協定の内容（瀬戸市）
【手順①】台風の接近など災害発生が予想されるときに、市が各寺院に一時避難者の受け入れができるかどうかを問い合わせる。
↓
【手順②】可能な寺院は避難者の収容場所（本堂など）を市に連絡。
↓
【手順③】市ホームページや「安全安心情報メール」を通して住民に周知。

※寺院の一時避難所としての利用は、避難時に配慮が必要な高齢者や障害者を想定

地域ごとの津波避難計画と地域緊急避難場所の指定（気仙沼市）

地域住民からの情報により「地域緊急避難場所」を指定

地域住民しか知り得ない高台や、標高の高いところにある個人宅等を**「地域緊急避難場所」**として指定。夜間利用の可否など施設の所有者と協議を行い、地域住民と一体となり既存施設を津波避難に活用している。

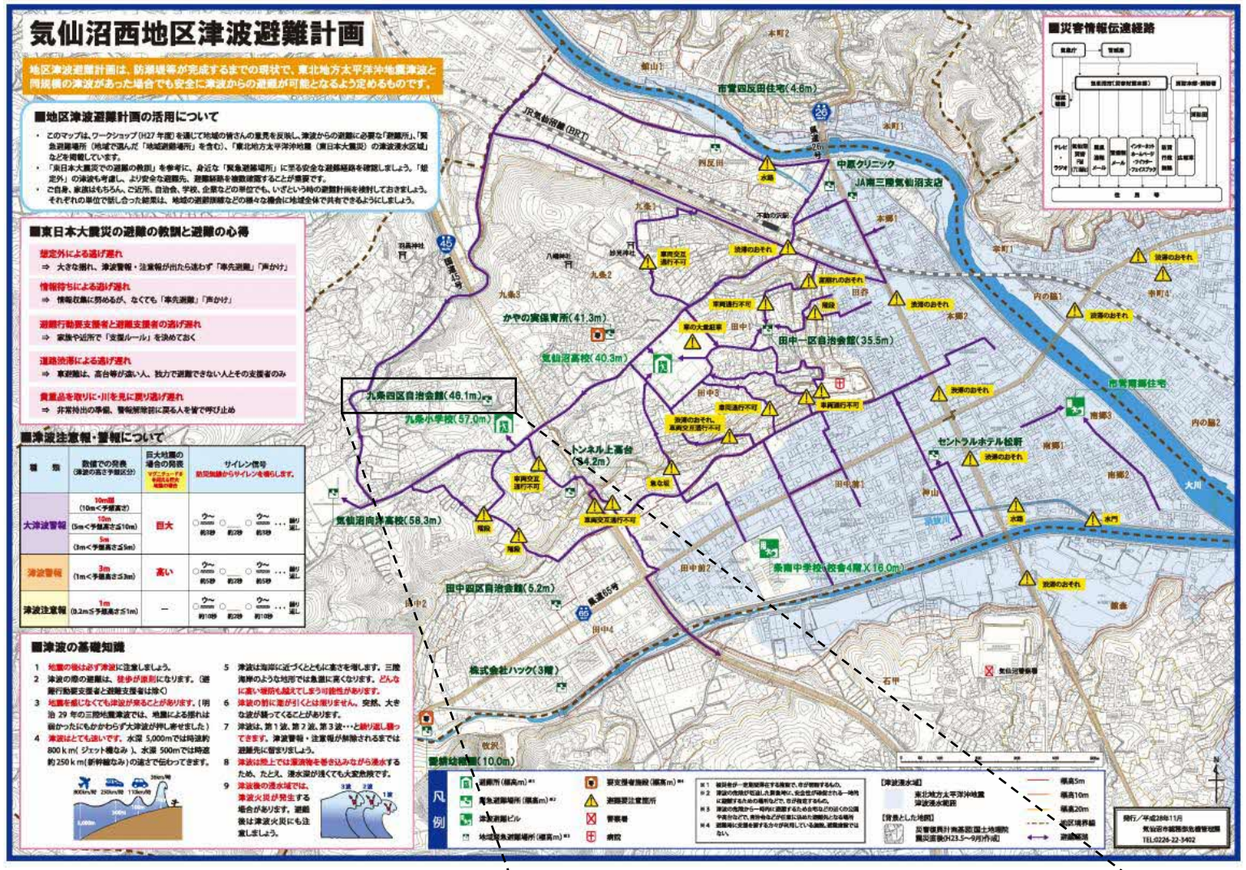

出典：各地区津波避難計画（気仙沼市）

【参考事例】自主防災組織の強化

地域版ハザードマップ　作成手引書（熊本市）

←勉強会の実施
地区の災害想定をはじめ、防災マップ作成に関わる勉強会

防災マップの作成→
防災マップ作成に向けて、住民と町内の危険個所をチェックした結果を踏まえて地図を作成

出典：熊本市、荒尾市

地区防災計画　作成手引書（熊本県）

出典：熊本県

地区防災計画に盛り込む最低限の項目が事例と一緒にまとめられています。役員とした住民が集まって話し合いながら作成できます。

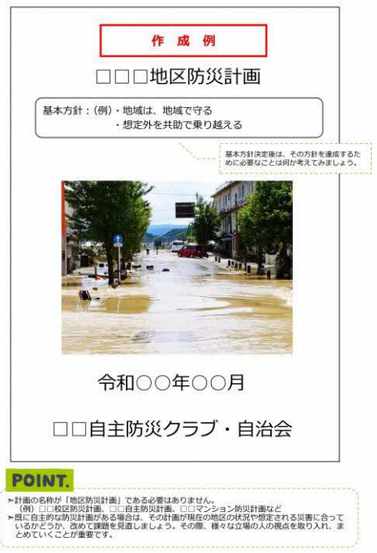

地区防災活動支援プログラム（熊本県）

出典：熊本県

自主防災組織を活性化するため、住民の防災意識の醸成を図るため、防災訓練をはじめとした様々なプログラムの実施方法、スケジュールなどが

【参考事例】自主防災組織の強化

人吉市職員出前講座（人吉市）

人吉市職員出前講座

人吉市では、わかりやすく、親しみやすい市役所及び市政の実現を図るため、市が市民のグループ等の求めに応じて講座を開講することにより、市政に関する情報を市民に提供する人吉市職員出前講座を開講しています。

▼災害時等支え合いマップ作成
　災害時要援護者支援対策として、町内単位や班単位で、マッ プ上に防災情報、高齢者情報、支援者情報等をシールで貼っ ていきながら把握し、避難経路までのルートを確認する手法 を説明します。

▼防災に関する基礎知識と心構え
防災に関する正しい知識を身に付け、災害時に迅速かつ的確 に行動できるよう防災全般について説明します。

【お申し込み・お問い合わせ】
人吉市役所
地域コミュニティ課
自治支援係
電話番号 ２２－２１１１　内線 ２１２４
自治支援係メールアドレス chiikicom@hitoyoshi.kumamo.jp

日頃の付き合いが防災につながる（県内各地）

熊本市中央区黒髪

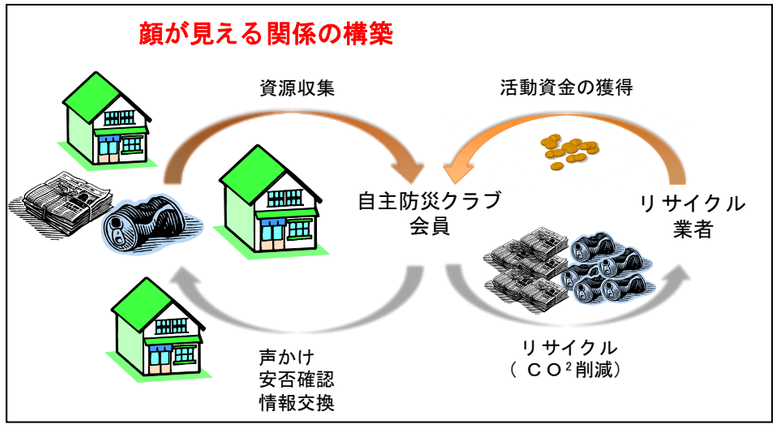

　毎月2回土曜日の朝に資源回収を行なっている。資源回収で得られた金銭は自主防の主な活動資金源となっている。資源回収には，活動資金の獲得以外に燃えるごみ削減，活動を通じた情報交換，各戸訪問による高齢世帯や独居世帯の安否確認などの目的・利点がある。これらの活動を通じて構築された“顔が見える関係”は災害時の迅速な安否確認につながっている。

甲佐町西寒野区

元々ナイターのソフトボールチームで、「引退はしても呑み会は止めたくないね」ということで会が発足。
　地区内に高齢者が増えていることもあって、草刈りや月一の安否確認、電球の交換など、地区の様々な困りごとを解決している。
　西寒野おたすけ隊のメンバー数名が自主防災組織の役員を務めている。